

理 由 書

伊勢原都市計画道路 3・5・7号伊勢原大神線

県央・湘南地域においては、物流施設や大型商業施設などの立地が進んでおり、地域の交流や連携を促進するための、新たな道路網の形成が必要とされています。

さらには、平塚市大神地区と寒川町倉見地区で取組が進められている環境共生都市ツインシティのまちづくりにも寄与する幹線道路の整備が求められています。

平成 28 年 11 月に告示した「伊勢原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、多様な交流を支え、道路ネットワークの効率性を高めるため、(仮称)伊勢原大神軸の計画の具体化を図ることとしています。また、「伊勢原市都市マスタープラン」において、「近隣市との連携を強化するため、ツインシティ整備計画に位置付けられた伊勢原大神軸の整備に向けた計画の具体化を図ります。」とされています。

このため、今回併せて都市計画変更を行う 3・5・3号石田小稲葉線から伊勢原市小稲葉の平塚市との行政界までの延長約 650mの区間について、2車線の幹線街路として 3・5・7号伊勢原大神線を新たに追加するものです。